

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	源泉徴収票及び支払調書等作成ファイル	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務局人事部管理課	
個人情報ファイルの利用目的	<p>審議会委員、講師等への給与、報酬等の支払いにあたり、所得税法に基づき源泉徴収し、個人番号の提供を受け、これを記載した源泉徴収票や支払調書等を作成し、税務署や市区町村へ提出する。</p>	
記録項目	<p>【源泉徴収票（給与支払報告書）】 1 支払を受ける者の住所又は居所、2 支払を受ける者の氏名又は名称、3 支払を受ける者の個人番号又は法人番号、4 区分、5 支払金額、6 源泉徴収税額、7 摘要、8 乙欄適用、9 受給者生年月日、10 支払者の法人番号、11 支払者の住所（居所）又は所在地、12 支払者の氏名又は名称、13 支払者の電話番号</p> <p>【支払調書】 1 支払を受ける者の住所又は居所、2 支払を受ける者の氏名（フリガナ）、3 支払を受ける者の個人番号、4 種別、5 支払金額、6 源泉徴収税額、7 摘要、8 支払者の法人番号、9 支払者の住所（居所）又は所在地、10 支払者の氏名又は名称、11 支払者の電話番号</p>	
記録範囲	給与、報酬等の支払いを受ける者	
記録情報の収集方法	支払いを受ける者から提出された書面等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	北税務署・市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名 称) 総務局行政部行政課（情報公開グループ） (所在地) 〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <hr/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	<p>(名 称) 総務局行政部行政課（情報公開グループ） (所在地) 〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号</p>	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	